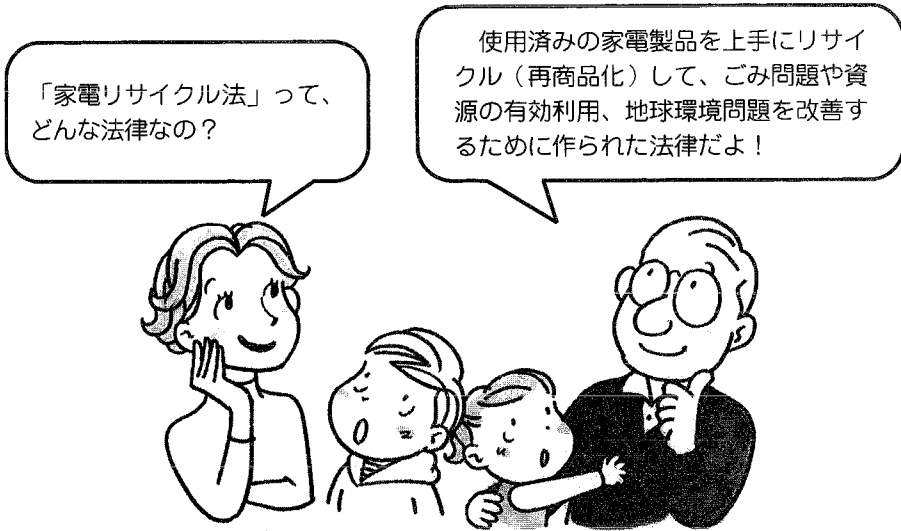
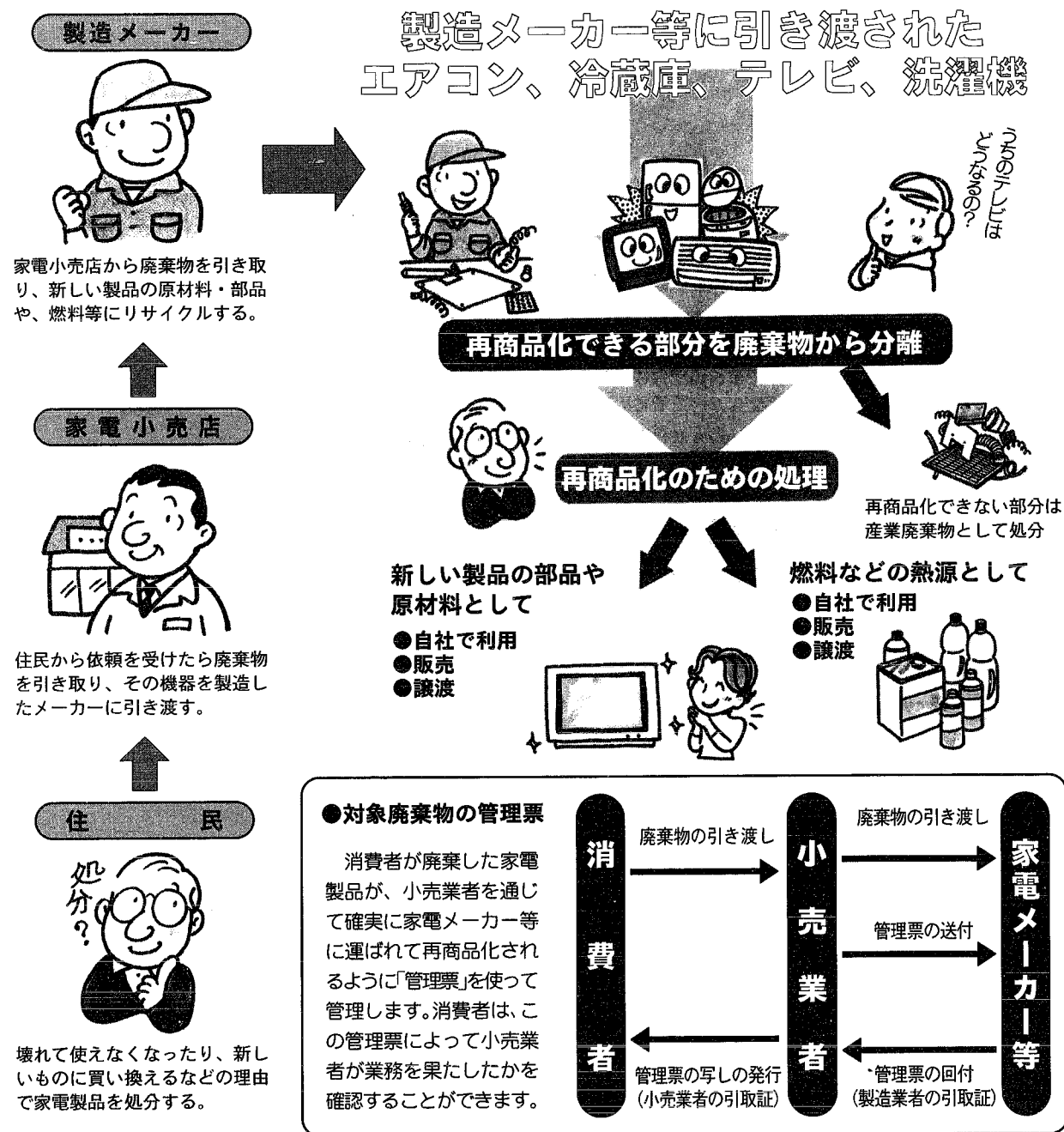


○わが国のごみ事情…わが国における一般廃棄物のリサイクル率は10%と低く、今のペースで廃棄物の埋め立て処理を行う  
 ○家電製品処理の課題…家電製品は収集に手間がかかり、処理施設での破碎も難しいため、大部分が埋め立てられています。

た場合、埋め立て処理場は全国平均であと8.5年分しかもたないといわれています。  
 その反面、リサイクルが可能な資源を多く含んでおり、リサイクル体制の整備が必要と考えられていました。



**エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機は家電小売店へ!**

現在、この4品目は白根地域広域事務組合が粗大ゴミとして戸別収集し処理していますが、4月以降は、原則として粗大ゴミとして引き取りませんので、家電小売店に引き取ってもらってください。

※処分する際、家電小売店に対し  
 収集運搬料金とリサイクル料金を納めなければなりません。

リサイクル対象の4品目以外の粗大  
 ごみについては現行のとおりです。

◇4月1日よりリサイクル料金及び収集運搬料金が必要です◇

| 品 目     | リサイクル料金 |
|---------|---------|
| エ ア コ ン | 3, 500円 |
| テ レ ビ   | 2, 700円 |
| 冷 蔵 庫   | 4, 600円 |
| 洗 濯 機   | 2, 400円 |

※主な製造メーカー公表料金です。

**+**  
**収集運搬料金(税別)**  
 ※料金は各家電小売店にご確認ください。

はじまります。家電製品のリサイクル。  
 4月1日よりエアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機のリサイクルが始まります。



平成十二年分の確定申告による所得税の納期限は平成十三年三月十五日(木)です。できるだけ早めにお済ませください。また、振替納税を既に利用されている方は、指定された預貯金口座の残高を確認しておいてください。振替納税をまだ利用されていない方は、納税のための手数が省け、うっかり納期限を忘れてしまうこともない振替納税が、大変便利です。是非ご利用ください。

**納税は期限内に、  
 振替納税のご利用を**

申告書を自分で書くときは、「所得税の確定申告の手引き」等を参考にしてください。「所得税の確定申告の手引き」に示されている記載例に基づいて記入していくと、所得や税額の計算が簡単にできるようになっていますので、ご自分で記入してお早めに郵送などにより提出してください。

**申告書を自分で  
 書くときは**

正しい申告を!  
 所得税の申告は、自分の所得の状況を最もよく知っている納税者自身が、自ら自分の所得を正しく計算して納税するという「申告納税制度」を採用しています。確定申告をしなければならぬ方が申告しなかったり、誤った申告をしますと、後で不足の税金を納めるだけでなく、不足税額の15%または10%の加算額が課され、更に、年利14・6%の延滞税も納めなければならないこととなります。

**所得税および  
 住民税の申告は  
 お済みですか**

平成12年分の申告はお済みでしょうか。3月15日の申告期限内に必ず申告されますよう、お願いします。